行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	公共的団体についての支援の見直し	重点項目番号	1
現状、問題点、必要性 （なぜやるのか）	【現　状】 公共的団体については、これまでの慣例で財政的及び人的支援を行っているケースがある。 【問題点、必要性】 支援の目的、内容が適切でなくなったもの、改善の必要があるもの等見直しが必要である。 【現状の客観的な説明】 行政の支援の範囲や方法を見直していない。合併以前に各市町村に存在した団体が、合併後に統合されるなど一体性の確保を図るケースもある。	番号	③
		担当課（執行する課）	総務部　行政改革推進課
		責任者名（執行責任者）	行政改革推進課長　吉村　豊
		担当課電話番号	22－9622
対象等（なにが、だれが）	公共的団体	財政効果額（千円） （いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか）	【金　額】 【算定根拠】 ※本事業に係る直接的な削減額は記載できないが、事務事業の検証により見直しを行ったものについて、効果として公表していく。
成果（対象がどうなるのか）	支援の目的や内容が適正な状態となる。		
実施する内容・目標数値 （対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか）	【実施内容】 公共的団体の活動状況の把握を行う。財政的支援、人的支援についての見直しを行う。 【目標数値】 《最終目標》 統合できる団体については統合を促し、支援について見直しを行う。 《平成20年度の目標》 公共的団体の現況の把握を行う。 《平成21年度の目標》 各部単位で協議を行い、調整案を決定する。 【目標の客観的な説明】 市として、団体に支援をする必要性や有効性等について説明責任を果たすことになる。	特記事項	

目標を達成するための活動指標（全体目標を達成するために個別に実施する項目）
（何をどれだけやるのか）

活動指標名	目標値	定義・算定式	行程表（いつまでにやるのか） 平成20年度（4月～10月） 平成21年度（4月～10月） 平成22年度（4月～10月）
公共的団体の現況把握		統一の状況、財政支援、人的支援の確認を行う。	
公共団体関係部単位で調整案を決定		支援の見直し案を決定する。	
見直しの実行		見直し案により支援を実施する。	